



苫小牧市図書館運営方針 (案)

2019年度～2023年度

2018.7

苫小牧市教育委員会

目 次

第1章 運営方針の策定にあたって	
1.策定の主旨	2
2.運営方針の位置づけ	2
第2章 苫小牧市立中央図書館を取り巻く現状	
1.国の動き	3
2.苫小牧市の現状	4
3.市民ニーズの状況	6
4.苫小牧市図書館基本計画との整合性	8
第3章 これからの図書館運営の考え方	
1.公立図書館として基礎的な図書館サービスの提供	9
2.レファレンス機能の拡充としての課題解決支援の強化	10
3.教育的役割を重視した他部署の教育・生涯学習関連事業支援の推進	10
4.魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築	10
第4章 図書館運営方針	
運営方針 1 基礎的な図書館サービスの充実	
1-1 資料・情報収集機能の充実	11
1-2 資料・情報提供機能の充実	11
1-3 資料・情報保存機能の充実	12
1-4 図書館という空間の魅力向上	12
運営方針 2 家庭生活及び職業上の課題や地域課題解決のための支援機能の強化	
2-1 課題解決支援	13
2-2 地域の結びつきの再生に向けた支援	13
運営方針 3 教育的役割を重視した取組の推進	
3-1 子どもの読書活動の推進	13
3-2 社会で生きていくための知識・技術等の育成	13
運営方針 4 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築	
4-1 効果的・効率的な図書館運営	14
4-2 職員の知識・技術・能力の育成と継承	14
4-3 図書館サービスの周知	14
4-4 アウトリーチの推進	14

第1章 運営方針の策定にあたって

1. 策定の主旨

苫小牧市では、本市が目指す図書館のあり方を明確にし、図書館が持っている機能を充実させ、市民サービスの質的向上を目指すため、平成26年6月に「苫小牧市図書館基本計画」を策定し、平成30年度までの計画として取り組んでいます。近年の少子高齢化、知識基盤社会の進展や社会環境の変化、高度情報化の進展など、図書館を取り巻く状況は刻々と変化を続けていることから、これらの変化に対応し、地域の情報拠点として、市民に喜ばれ、市民生活を豊かにする図書館運営が期待されています。このような苫小牧市立中央図書館（以下、中央図書館。）を取り巻く現状を踏まえ、具体的な計画を策定するための運営の方向性を明確にするため苫小牧市図書館運営方針を策定します。

2. 運営方針の位置づけ

苫小牧市図書館運営方針は、本市におけるまちづくりの最上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想・第6次基本計画）」の部門別個別計画と位置づけ、そこに掲げる「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」を目指し、運営の方向性を示すものです。

なお、中央図書館の取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

第2章 苫小牧市立中央図書館を取り巻く現状

1. 国の動き

市立図書館の運営は、図書館法に基づくとともに、平成13年7月に文部科学省告示第132号の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が示されたことがあり、これらに基づき図書館の健全な発展を目的に、図書館サービスの実施に努めているところです。

あわせて、平成18年4月には文部科学省が設置したこれからの図書館のあり方検討協力者会議において、「これからの図書館像～地域を支える情報拠点を目指して～（以下「これからの図書館像」。）」がまとめられ、これからの図書館サービスに求められる新たな視点及び経営に必要な視点などが示されました。この図書館像を踏まえ、社会の変化や課題へ対応していくため、平成24年12月の文部科学省告示第172号の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（以下「望ましい基準」。）」において、前基準が改正されているところです。

本市の図書館運営においては、これまで同様に「望ましい基準」を踏まえ、知識基盤社会における知識・情報の重要性を鑑み、図書館サービスの実施に努めるとともに、地域の情報拠点としての整備と、読書活動の振興に向け、利用者及び市民の要望や社会の要請に応え、地域ニーズに沿った運営に努めるものとします。あわせて「これからの図書館像」において示された「図書館サービスに求められる新たな視点」及び「図書館経営に必要な視点」について、その考え方を最大限尊重し、これからの本市の図書館運営に反映させていきます。

今後の図書館運営に踏まえる視点

◆図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）

三 運営の基本

2 市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料（電磁的記録を含む。）や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。

◆これからの図書館像～地域を支える情報拠点を目指して～（平成18年3月）

図書館サービスに求められる視点（9項目）	図書館経営に必要な視点（11項目）	
1. 図書館活動の意義の理解促進	1. 図書館の持つ資源の見直しと再配分	7. 広報
2. レファレンスサービスの充実と利用促進	2. 図書館長の役割	8. 危機管理
3. 課題解決支援機能の充実	3. 利用者の視点に立った経営方針の策定	9. 図書館職員の資質向上と教育・研修
4. 紙媒体と電子媒体の組み合わせによるハイブリッド図書館の整備	4. 効率的な運営方法	10. 市町村合併を踏まえた図書館経営
5. 多様な資料の提供	5. 図書館サービスの評価	11. 管理運営形態の考え方
6. 児童・青少年サービスの充実	6. 継続的な予算の獲得	
7. 他の図書館や関係機関との連携・協力		
8. 学校との連携・協力		
9. 著作権制度の理解と配慮		

文部科学省HP： <http://www.mext.go.jp/>

2. 苫小牧市の現状

(1) 人口減少と少子高齢化

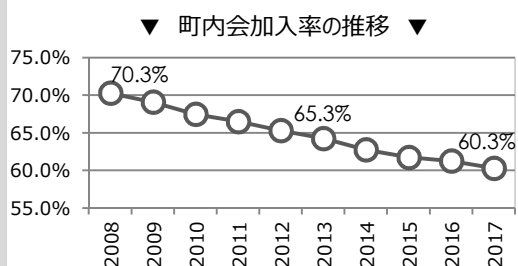
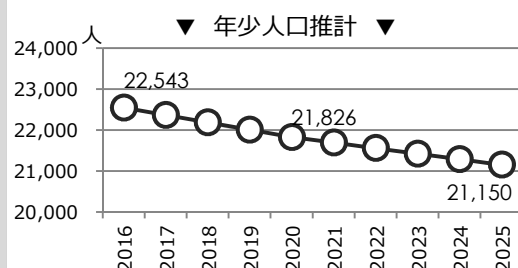
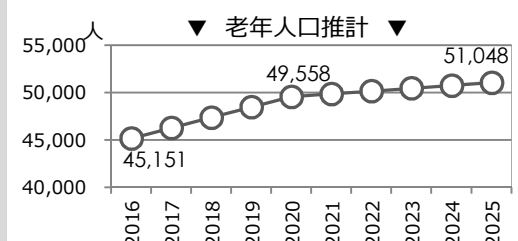
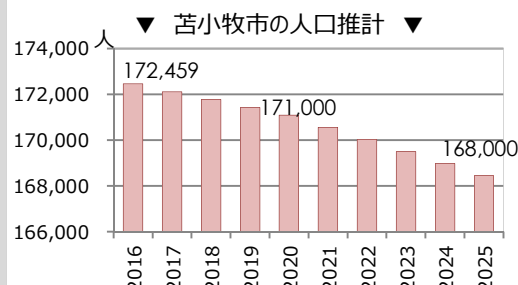
本市の人口においても他都市と同様に人口減少の局面を迎え、2025年には約168,000人になると推計されています。また、老年人口（65歳以上）の割合は、2010年では21.1%でしたが、2025年には30.3%と人口の約3割が高齢者になることが見込まれています。一方、年少人口（14歳以下）の割合は、2010年では13.6%でしたが、2025年には12.6%となり、少子化が進むことも予想されています。

あわせて、2025年には団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上を迎えるという「2025年問題」が大きく取り上げられています。

また、長寿命化に伴い、最近では健康寿命の延伸という考え方が出てくるとともに、退職世代の自由時間の増大に伴う、生涯学習の重要性も取り上げられています。

一方、町内会加入率の低下が示すとおり、地域活動の希薄化に伴い、各地域では協働、環境、福祉、安全、教育、健康などの各種課題を抱えるとともに、核家族化の背景から子育てに悩む保護者や介護、家庭、高齢者の孤立などの問題も顕在化しています。

少子化の背景からは、人口減少に危機感を持つ自治体においては、これらに歯止めをかける目的で、子どもの医療費の助成、保育料の軽減など、子育て支援対策が執られており、社会教育行政においても、乳幼児を連れた子育て世代が利用しやすい環境整備が求められるところです。



今後の図書館運営に踏まえる視点

- ・セカンドライフ世代のための場と学びの充実
- ・少子化対策としての子育て環境の充実
- ・各種課題に対応するための課題解決支援
- ・地域活動団体とのタイアップと地域資源の活用
- ・人と人の交流を生み出す仕掛けの創出

(2) 社会環境の変化と高度情報化の進展

近年、経済のグローバル化により、外国の安い労働力への転化などを背景に海外市場への拡大、海外移転のペースが早まり、国内においては高いスキルを持つ労働力が求められるということがあります。また、このことから、知識基盤社会の進展や社会環境の変化に伴う雇用形態の複雑化など、私たちを取り巻く状況は刻々と変化を続けており、社会環境の変化に対応するためには、個々人においても知識・技能の向上が求められています。

また、各家庭におけるインターネットの普及をはじめとして、スマートフォン、タブレットなどのデジタル端末の多様化とともに、情報が氾濫している状況になっています。このような時代の中、多くの情報の中から取捨選択し、適切な情報を選び取る力を養うことが重要となってきます。

▼北海道における情報通信機器の保有状況▼

項目	北海道普及率 (%)	全国普及率 (%)
スマートフォン	63.5	71.8
タブレット型端末	34.8	34.4
パソコン	71.8	73.0

※通信利用動向調査（世帯編）平成28年度報告書の表6 情報通信機器の保有状況（総務省統計調査データ）

今後の図書館運営に踏まえる視点

- ・図書館における最新情報の収集と提供
- ・社会情勢の変化に対応する知識・技術向上への支援
- ・適切な情報を提供するための資料充実とレファレンスの拡充

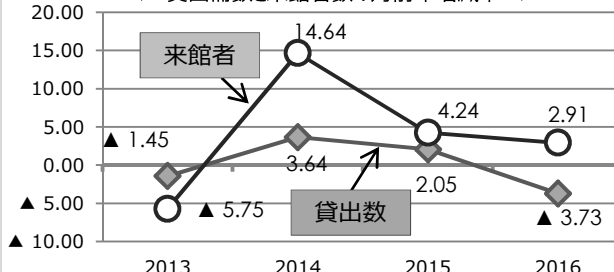
(3) 図書館来館者数の増加

中央図書館の来館者数及び貸出冊数の推移をみると、貸出冊数は微増の状況ですが、来館者数は貸出冊数を上回る増加になっています。このことは、イベント関係のニーズの高まりを示すとともに、前述の高齢化の進行に伴う、退職世代の自由時間の増加や、本の貸出は利用しないが、読書に来る、若しくは図書館というスペースを利用する、イベントに参加するという人が増えていることが考察されます。

▼貸出冊数と来館者数の推移▼ (単位:冊、人)

項目	2012	2013	2014	2015	2016
貸出冊数	869,587	856,963	888,168	906,396	872,592
来館者数	270,543	254,993	292,334	304,739	313,598

▼貸出冊数と来館者数の対前年増減率▼



今後の図書館運営に踏まえる視点

- ・セカンド・サードプレイスとしての空間整備
- ・貸出以外でも利用しやすい環境づくり

(4) 児童・生徒・青少年の読書離れの現状

子どもの発達段階に即した読書活動は、豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身につける上で極めて重要です。そのため本市においても、子どもが自主的に読書活動を行えるよう、読書環境の整備と、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を支えるため、「子どもの読書活動推進計画」を策定し、重点的に取組を進めているところです。

とりわけ、学校における読書活動の推進に向け、学校司書を小学校全校で配置するとともに、中央図書館から学校へ司書を派遣するなど、子どもの読書活動の推進に向けて積極的に取り組んでいます。

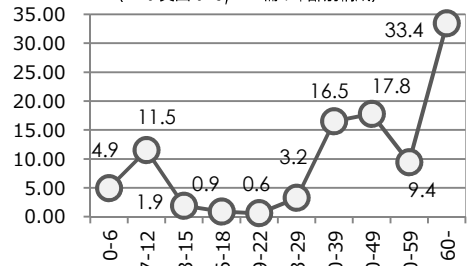
このような取組を進めていますが、平成 29 年度の本市の「全国学力・学習状況調査」結果において、平日に本を読まない児童・生徒の割合は表のとおりであり、平成 25 年度調査結果より改善が見られますが、依然として読書離れの状況が続いています。

また、中央図書館の年代別の利用状況を見ると、YA（ヤングアダルト）世代（13 歳から 19 歳くらいの「若い大人」の人たちを指す言葉。）においても、利用率の低下が見られ、これらの世代への対策を進めることは、今後、年齢を重ねても継続して図書館を利用させていただくためには重要な取組といえます。

▼ 全国学力学習状況調査結果 ▼

項目	平日に本を読まない児童・生徒の割合 (%)	
	平成 25 年度	小学生
	中学生	38.0
平成 29 年度	小学生	22.3
	中学生	35.2

▼ 年齢別貸出の構成 ▼
(H28 貸出 845,427 冊の年齢別構成)



今後の図書館運営に踏まえる視点

- ・子どもの本に親しむ環境の整備
- ・学校図書館への支援と連携
- ・YA 世代のニーズの把握と環境の整備

3. 市民 ニーズ の 状 況

様々な市民ニーズを把握するため、市民や中央図書館利用者に対し、アンケート調査を実施しています。アンケート結果からは次のようなニーズが見られます。

(1) 現状の図書館運営について

中央図書館のサービス向上を目的に、毎年実施している市民アンケート結果においては、図書館サービス全体の満足度が 94.2% という結果となりました。

▼ 図書館サービスの満足度 ▼

(平成 29 年 10 月実施：回答数 414 人)

・図書館の利用しやすさ	98.1%満足
・館内の分かりやすさ	85.8%満足
・利用登録や予約の申込みやすさ	94.7%満足
・職員の対応	97.8%満足
・館内の清潔さ	97.1%満足

今後の図書館運営に踏まえる視点

- ・ 現行の図書館サービスのさらなる充実

(2) 利用したい図書館像と希望する資料

平成 29 年 9 月に実施した中央図書館に関する市民アンケートにおいては、利用したい図書館像は、「くつろいで読書ができる」、「子ども連れでも気軽に利用できる」などの声が多く見られています。また、10 代においては自習や学習、50 代以上では読書のために利用するという結果も出ています。

充実すべき資料は、「暮らしに役立つ資料の充実」が多く見られる結果となりました。このことは、前述の社会環境の変化に対応するため、個人において知識・技能の向上を求めているとともに、高度情報化に伴い、情報の更新速度が高まっていることから、常に新しい情報が求められていると考えられます。

▼ 利用したい図書館について ▼

郵送調査 (配付 2000、回答 594)		利用者調査 (配付 200、回答 163)	
109 人	くつろいで読書 ができる	31 人	くつろいで読書 ができる
81 人	趣味の本が充実	29 人	趣味の本が充実
53 人	暮らしに役立つ 情報が充実	13 人	暮らしに役立つ 情報が充実

▼ 今後充実すべき資料 ▼

郵送調査 (配付 2000、回答 594)		利用者調査 (配付 200、回答 163)	
107 人	暮らしに役立つ 情報の本	36 人	小説・趣味の 本
93 人	小説・趣味の 本	13 人	暮らしに役立つ 情報の本
32 人	絵本・子ども 向けの本	10 人	絵本・子ども 向けの本

今後の図書館運営に踏まえる視点

- ・ 誰もが利用しやすくニーズに応えた空間の整備
- ・ 社会環境の変化に合わせた課題解決支援の充実
- ・ トrendにあわせた蔵書バランスの検討

(3) 図書館サービスの認知度と利用目的

中央図書館に関する市民アンケート結果（平成 29 年 9 月）における、図書館の利用目的は、「貸出返却」が最も多い結果となっています。

また、図書館サービス向上を目的とするアンケート調査（平成 27 年 4 月）においては、図書館サービスの認知度は、表のとおりとなっており、特に「レファレンスサービス」の認知度が 63% となっていますが、実際の利用率は 22% という低い結果となっています。図書館は「本の貸出を受けるところ」という認識が根強く、市民の学習サポートのための図書館サービスと

▼ 図書館の利用目的 ▼

郵送調査 (利用有り 469 回答のうち)		利用者調査 (163 回答のうち)	
295 人	本の貸出・返却	105 人	本の貸出・返却
146 人	雑誌・新聞を読む	56 人	雑誌・新聞を読む
126 人	生活に必要な知 識や趣味のため	46 人	自習・研究のため

▼ 図書館サービスの認知度 ▼

(平成 27 年 4 月実施：回答数 365 人)

主な項目	認知度	利用率
移動図書館車	95%	22%
相互貸借サービス	83%	38%
リクエストサービス	75%	25%
レファレンスサービス	63%	22%
HP の蔵書検索・予約サービス	79%	37%

して、さらに利用しやすいものにしていくことが重要と考えられます。

今後の図書館運営に踏まえる視点

- ・各種サービスやイベント等の情報発信力の強化
- ・レファレンスの拡大と充実
- ・受身から積極姿勢へのシフト
- ・社会情勢や市民ニーズに合った情報提供機能の充実

4. 苫小牧市図書館基本計画（2014-2018）との整合性

苫小牧市図書館基本計画は、計画期間を 2014 年度から 2018 年度とし、生涯学習における中核的な社会教育施設として、市民の学習活動を支援するため、図書資料の収集・活用とインターネットによる情報提供を行い、市民が等しく自由に本や資料、情報を利用し、「市民や地域に役立つ知の拠点となる図書館」を基本理念に 5 つの基本目標と、それを実現するための具体的施策を設定して取組を進めています。

本計画においては、計画期間終了時に評価書に基づき、これまでの取組を検証していくこととしていることから、今回策定する運営方針においては、次期指定管理期間となる 2019 年度からの教育委員会としての運営の方向性を示し、具体的な計画については、指定管理者において策定するものとします。

そのため、現在進行中の現図書館基本計画に掲げる基本理念以下の目標及び具体的施策については、この取組に基づく図書館運営の市民満足度が高いという結果もあることから、掲げた施策については今後も継続して取り組むことが必要といえます。

今後の図書館運営に踏まえる視点

- ・図書館基本計画における取組の継承

第3章 これからの図書館運営の考え方

前述の「国の動き」、「苫小牧市の図書館を取り巻く現状」、「現苫小牧市図書館基本計画の継承」における、「今後の図書館運営に踏まえる視点」を統合し、以下4点をこれからの図書館運営にあたっての基本的な考え方とします。

1. 公共図書館として基礎的な図書館サービスの提供

(1) 提供すべき基礎的な図書館サービスの充実

読書活動は、個人の世界を広げるとともに能力を育み、心豊かな生活を営む上では欠かせないものです。市立図書館は、身近な地域の情報拠点として、人類の英知である資料の収集と保存に努め、多世代にわたる市民ニーズに応じて資料を提供することで、市民の知識・教養の向上や、生きる力の養成に寄与してきました。

また、家庭生活や職業上の疑問を解決するために、様々な情報提供を求めに応じて行い、課題解決の支援とともに、各種イベントや子ども読書活動の推進、郷土資料の収集・提供・保存に努めてきました。

これらの公共図書館として提供するサービスは、根幹的なサービスであり、時代を経ても変わらないものとして、これからも充実に努める必要があります。

(2) 資料と人、人と人をつなぐ滞在型図書館への移行

図書館という公共施設の空間を活用したサービスの展開としては、読み聞かせをはじめとする各種イベントを開催しているところですが、少子高齢化の進行によって、自由な時間を有する高齢者の増加に伴い、長時間の図書館利用も見られるようになっているとともに、自習室のさらなる充実のニーズもあります。一方では、図書館は常に静寂の空間であるとの認識が強く、子育て世代には入りづらいという意見を聞くこともあります。

これらのニーズに適切に答えていくとともに、地域社会におけるつながりが薄れている状況を踏まえ、これからの図書館は、従来の貸出を中心とした「人と資料をつなぐ」サービスを行うだけでなく、図書館という空間を活用し、くつろぎや静寂な空間の確保に配慮し、市民に居場所を提供するとともに、市民が交流する様々なイベントの実施や、同じ関心を持つ人たちの出会いとグループ活動のきっかけづくりを進めるなど、「人と人をつなぐ」滞在型図書館への移行を視野に入れた取組が必要です。

2. レファレンス機能の拡充としての課題解決支援の強化

これまで、市民の求めがあればレファレンスに応じ、課題の解決を支援してきましたが、社会状況が激しく変化、複雑化し、世界的な競争環境の中で暮らす市民においては、現在抱え、今後抱えることとなる課題は、増加し続けることが予想されます。

身近な地域の情報拠点としての役割を果たすためには、これまでのように、求めに応じてアクションを起こすだけでなく、積極的なレファレンス体制にするとともに、多くの市民にとって身近なテーマである子育てや医療・健康づくりなどの課題については、図書館自らが積極的に情報提供する環境を整える必要があります。

また、高度情報化が進行する社会であることを踏まえ、市民の情報活用能力の育成に向けた講座等の開催についても取り組む必要があります。

3. 教育的役割を重視した他部署の教育・生涯学習関連事業支援の推進

市の教育・生涯学習行政全体の中で、図書館が有するノウハウや教育的機能をさらに活用するためには、学校図書館を中心とした子どもの読書活動推進の支援のみではなく、その他の教育・生涯学習関連分野への支援においても、さらなる図書館の力が求められると考えます。

今後は、広く教育・生涯学習関連行政全体の中で、中央図書館には何ができるかという考え方を踏まえ、他部署が実施する様々な課題解決のための教育・生涯学習関連事業への支援にも取り組んでいくことが重要です。

4. 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築

市民ニーズの多様化や社会情勢の変化の激しい世の中にあって、常に市民のニーズに応じていくためには、従来の運営スタイルに捕らわれることなく、先進的な取組を行う公立図書館の事例や民間の考え方、ノウハウなどを積極的に取り入れ、効果的・効率的な運営体制を構築することが必要です。そのためには、様々な努力により新たな資源（人材、物、予算）を生み出し、その資源を新たなサービスに投下するというスキームの構築に努め、図書館サービスの充実に向けて検討を進めることが必要と考えられます。

また、効果的・効率的で市民満足度の高い図書館運営を行うためには、専門スタッフの育成と配置がそのカギとなることから、求められる職員像を明確化し、計画的な人材育成に努めることが必要になります。あわせて専門スタッフが継続してサービスを提供できるように、長期間に渡り安定的に専門スタッフがサービスを提供する運営体制の構築に努めることが必要です。

第4章 図書館運営方針

教育委員会では、以下の運営方針に基づく取組を通し、市民に喜ばれ、市民生活を豊かにする図書館運営を進めます。

運営方針

- 1 基礎的な図書館サービスの充実
- 2 家庭生活及び職業上の課題や地域課題解決のための支援機能の強化
- 3 教育的役割を重視した取組の推進
- 4 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築

この運営方針に基づき、本市の教育目標である「未来をつくる人づくり」の実現や、人口減少社会の進行を踏まえ、「選ばれるまち、住み続けたいまち」の構築に寄与していきます。

運営方針 1

基礎的な図書館サービスの充実

基礎的な図書館サービスである資料・情報の収集・提供・保存機能の充実、各種イベントの開催等に努め、今後は図書館という空間を活用した滞在型の魅力的な図書館を目指します。

◆ 1-1 資料・情報収集機能の充実 ▼

図書館が市民の生涯学習を支え、情報拠点として機能していくためには、資料の収集は最も基本的かつ重要な役割であることから、市民ニーズや社会状況に配慮したバランス重視の計画的な蔵書整備や、郷土関連資料の充実に努めるとともに、商用オンラインデータベースや電子書籍など、電子情報のさらなる収集・提供について検討を進め、市民の知的源泉として地域文化を下支えする機能を継続していきます。

◆ 1-2 資料・情報提供機能の充実 ▼

図書館は、貸出サービスだけでなく、図書館が有するサービスを積極的に提供することで、市民の様々な疑問の解決に寄与するとともに、様々な機会を通してサービスの利用促進に努めることにより、さらなる市民サービスの向上につながります。特に、レファレンスサービスは市民の疑問解決に役立つサービスですが、市民は本の貸出と自分自身で調べものをするために図書館を利用することが多く、このサービスを利用しない人が多いことから、今後重点的に周知に努め、利用されるサービスを展開していきます。

◆ 1-3 資料・情報保存機能の充実 ▼

資料保存にあたっては、地域特性や市民ニーズ、時代の推移に十分配慮し、必要な資料の保存に努めていきます。しかし、図書館の資料が増え続ける状況の中で、時代とともに利用が少なくなってきた資料も多くあることから、これらについては適切な新陳代謝を図る一方、デジタル化など提供方法の工夫により、蓄積されてきた資料のさらなる活用も検討していきます。また、限られた書庫スペースの有効活用策とともに、保存基準・除籍基準の見直しについても検討を進めます。

◆ 1-4 図書館という空間の魅力向上 ▼

従来、図書館は開架に可能な限り多くの図書を並べ、自宅で読むことを前提とした貸出中心のサービスを提供する場でした。また、図書館は常に静寂が求められ、小さな子ども連れの方が入りにくいなど、図書館の敷居を自ら上げていた部分があります。しかし、市民ニーズからはより開かれ、誰もが快適に利用しやすい図書館への移行が求められていると考えられます。

今後は、課題解決型の図書館サービスの推進と、高齢化の進行による自由時間を持つ市民の増加を踏まえ、貸出サービス中心から、図書館という空間に着目し、子ども連れでも気兼ねなく、和やかな雰囲気の中でゆったりとくつろぎながら読書が楽しめるとともに、調べものや学習など静かな環境を求める利用者用のスペースを確保するほか、市民の居場所としての機能も備えた滞在型図書館に移行させていきます。

運営方針 2

家庭生活及び職業上の課題や地域課題解決のための支援機能の強化

社会環境の変化などから発生する課題は、市民の大きな関心事となり、その課題解決を望む市民にとって、図書館の活用方法を知り、必要な情報にアクセスし、情報を活用する知識・技術を身に付けることは、課題解決に向けた近道となります。

従来、図書館は利用者の求めに応じ、調べもの相談（レファレンス）を行ってまいりましたが、急激な社会環境の変化に伴い、市民誰もがその対応を求められていることから、今後は求めの有無に関わらず、多くの市民が関心のある身近なテーマについて、図書館から積極的な資料・情報提供等の働きかけを行います。

◆ 2-1 課題解決支援 ▼

情報活用能力育成に向けて各種講座等の開催や、子育て、医療・健康づくりなどの身近な分野のレファレンスやレフェラルサービス（資料を紹介するのではなく、情報を有する専門家や機関等を照会するサービス。）の充実に努めます。このサービスの充実は、社会変化へ対応するために、多くの市民が必要とする知識・技術のため重点的に取組を進めます。

◆ 2-2 地域の結びつきの再生に向けた支援 ▼

ワークショップ形式等を取り入れたイベントなどにより、人と人が繋がる機会の提供や、専門的なノウハウを持つ地域人材を活用した講座の開催など、地域活動とタイアップした地域再生への支援、地域活動に参加する人材を求めると、地域活動を始めたい人の出会いの場の提供に努めます。

また、図書館でのボランティア活動の機会をさらに検討し、ボランティアの有する知識・技能を生かせる活動機会の増加に努めるとともに、ボランティア同士、ボランティアと利用者がつながる機会を提供するなどの取組を進めます。

運営方針 3

教育的役割を重視した取組の推進

図書館は、社会教育機関としての教育的役割を再認識し、そのノウハウや教育的機能を活かし、図書館の枠を超えて他部署が実施する教育・生涯学習関連事業に対し、積極的に支援していくことが求められています。このことから、学校図書館へのさらなる支援と他部署が実施する教育・生涯学習関連事業への支援を通じ、読書活動の推進と市民の課題解決に寄与していきます。

◆ 3-1 子どもの読書活動の推進 ▼

読書習慣と読解力の関係は、国際調査においても明らかになっており、読書がより良く生きるために必要な営みであることはいうまでもありません。しかし、本市の小・中学生の平日の読書率は低く、小・中学生の読書習慣の育成は喫緊の課題といえます。

また、知識基盤社会を生き抜いていくためには、子どもの情報活用能力の育成も大きな課題であることから、第4次子どもの読書推進計画を策定し、重点的に取組を推進していきます。

◆ 3-2 社会で生きていくための知識・技術等の育成 ▼

成人の読書習慣は、生涯学習推進の観点からも重要であり、さらなる読書習慣の維持・向上に向けた取組を推進します。

また、教育委員会や市長部局が実施する教育・生涯学習関連事業に図書館は積極的に連携し、社会生活上求められる知識・技術の向上に寄与することを通じ、成人対象の教育・生涯学習の推進に取り組みます。

本市の図書館は、社会情勢の変化や様々なニーズから、新たなサービスの展開を求められています。その新たな展開を進めるにあたっては、図書館が自ら効果的・効率的な運営体制を構築することも重要となります。そのためには、様々な取組により資源（人材・物・予算）を生み出し、それを新たなサービスに充てるなど、効果的・効率的な運営体制を構築し、図書館の魅力アップの取組を進めます。

◆ 4-1 効果的・効率的な図書館運営 ▼

効果的・効率的な図書館運営を実現するため、労働条件や利用者の個人情報保護等に留意しながら、先進的な取組をしている公立図書館の考え方や、民間のノウハウの積極的な導入を図るとともに、現在の指定管理者制度を継続して安定的な運営をし、市民サービスの向上に努めます。

◆ 4-2 職員の知識・技術・能力の育成と継承 ▼

効果的・効率的な運営は、図書館運営の核となる専門的スタッフの育成と配置がそのカギになります。専門的スタッフには、図書館運営全体をコーディネートする力が必要となることを踏まえ、計画的な人材育成を促進します。

◆ 4-3 図書館サービスの周知 ▼

特色のある取組を進めるにあたっては、様々な媒体や機会を通じ、そのサービスの周知に努め、さらなる利用を促すとともに、全国に向けて発信をしていきます。

◆ 4-4 アウトリーチの推進 ▼

これまで行ってきた司書派遣事業などの学校連携や、子ども読書の推進に向けた各種機関との連携は継続して取り組むとともに、新たに地域での活動や地域イベント等との連携も視野に入れて、移動図書館車などを活用しながらアウトリーチの推進に努め、図書館の利用促進とサービスの周知を進めます。

編集：苫小牧市教育委員会教育部生涯学習課

〒053-0018 苫小牧市旭町4丁目4番9号

TEL：0144-32-6756